

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年 6 月23日
【会社名】	小松マテーレ株式会社
【英訳名】	KOMATSU MATERE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 大輔
【本店の所在の場所】	石川県能美市浜町又167番地
【電話番号】	0761-55-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 中村 重之
【最寄りの連絡場所】	石川県能美市浜町又167番地
【電話番号】	0761-55-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 中村 重之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 13円 総額 517,269,935円

ロ 効力発生日

2025年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

以下の点について当社定款を変更する。

- (1) 当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することとし、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更。
- (2) 取締役として有用な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分発揮できるよう、業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とするための変更。
- (3) その他、上記の各変更に伴う条数の変更、字句の修正等所要の変更。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、佐々木久衛、中山大輔、米谷俊泰、小川直人、中村重之、大西洋、山下修二、堀内節郎、西村友伸を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、米澤和洋、坂下清司、横越亜紀を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、奥谷晃宏、池水龍一を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は年額310百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額は年額60百万円以内とする。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給（年額50百万円以内）することとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	342,009	8,692	0	(注) 1	可決(97.52%)
第2号議案 定款一部変更の件	350,234	467	0	(注) 2	可決(99.86%)
第3号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)9名選任 の件					
佐々木 久衛	337,210	13,491	0	(注) 3	可決(96.15%)
中山 大輔	337,762	12,939	0		可決(96.31%)
米谷 俊泰	349,372	1,329	0		可決(99.62%)
小川 直人	349,126	1,575	0		可決(99.55%)
中村 重之	349,368	1,333	0		可決(99.61%)
大西 洋	349,103	1,598	0		可決(99.54%)
山下 修二	349,069	1,632	0		可決(99.53%)
堀内 節郎	349,112	1,589	0		可決(99.54%)
西村 友伸	304,532	46,169	0		可決(86.83%)
第4号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件					
米澤 和洋	338,236	12,465	0	(注) 3	可決(96.44%)
坂下 清司	350,487	214	0		可決(99.93%)
横越 亜紀	309,909	40,792	0		可決(88.36%)
第5号議案 補欠の監査等委員である 取締役2名選任の件					
奥谷 晃宏	337,783	12,918	0	(注) 3	可決(96.31%)
池水 龍一	309,579	41,122	0		可決(88.27%)
第6号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)の報酬等 の額決定の件	350,223	478	0	(注) 1	可決(99.86%)
第7号議案 監査等委員である取締役の 報酬等の額決定の件	350,342	359	0	(注) 1	可決(99.89%)
第8号議案 取締役(監査等委員である 取締役及び社外取締役を除 く。)に対する譲渡制限付 株式の付与のための報酬 決定の件	350,311	390	0	(注) 1	可決(99.88%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。